



2025 年 8 月 1 日

各 位

会社名 株式会社椿本チェーン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 経営企画室長 田村 武資
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,130,000 株
(3) 取得価額の総額	2,210,884,294 円
(4) 取得期間	2025 年 7 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日 (約定ベース)
(5) 取得方法	東京証券取引所における立会内の市場買付

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 14 日開催の取締役会決議事項

① 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,500,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.34%)
(3) 株式の取得価額の総額	100 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 6 月 2 日 ~ 2025 年 12 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) の利用を含む)

2. 2025 年 5 月 14 日開催の取締役会決議事項に基づく自己株式の取得状況（2025 年 7 月 31 日現在）

（1）取得した株式の総数	3,391,800 株
（2）取得価額の総額	6,214,270,294 円

以 上